

令和6年6月14日(金)

開会 (9:55)

○渡辺栄六委員長

開会宣言。出席委員が定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」2件、「条例の一部を改正する条例」1件、「広域連合規約の変更」1件の計4件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつをお願いしたい。

○高橋副市長

おはようございます。本日午前9時の胎内市の暑さ指数は24.7で、市役所の冷房は25以上であるが、議会で特別に24.7でも入れている。

新発田広域事務組合の一般廃棄物の最終処分場が新発田市金津地内で運営されている。これがもう数年で一杯になることから、新発田広域事務組合で検討した結果、船戸地内で計画されている。地域での説明会等を何回か開催した中で、住民から加治川断層が近い影響はないのかと不安が出ており、市ではそのために開く訳ではないが、7月7日に自主防災組織を対象に、新潟大学の地震断層の権威であるト部教授をお招きし、加治川断層等も含めた断層と地震の関係について説明いただく機会を計画している。自主防災組織、地域の関係、町内集落の方も出席いただき不安を払拭したい。丁寧な説明を続け合意形成した中で、最終処分場の建設に持っていきたいと考えているので議員にもご理解をお願いしたい。

本日の議題については4件である。

議第38号 令和6年度胎内市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

宮崎市民生活課長説明

歳入歳出予算の総額にそれぞれ655万3千円を追加し、総額30億1,145万3千円とするもの。歳出は、第1款総務費は人事異動に伴う増額で、給料、職員手当及び共済費のそれぞれを増額した。歳入は、第5款繰入金の職員給与等繰入金は、第1款総務費の給与等に関するもので、繰入金を増額した。

質疑

○渡辺秀敏委員

給料費 290 万円で総額 650 万円だが人数は 6 人で変わらない、金額が少し多いと思うが。

○宮崎市民生活課長

人数は 6 人で変わらないが、年代の構成が 20 代から 50 代、40 代に変わったなど年齢の差によるものである。

**自由討議**

無し

**採決**

全員異議なく、可決すべきと決定。

**議第 39 号 令和 6 年度胎内市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）**

**金子福祉介護課長説明**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,374 万 9 千円を追加し、歳入歳出の総額を 37 億 4,024 万 9 千円とするもの。歳出は第 1 款総務費、1 項総務管理費において、育児休業及び人事異動に伴う給与費及び共済費の減額を行い、第 3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費において、市内地域包括支援センターに委託する介護予防ケアマネジメント業務委託料を計上し、第 6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金において、令和 5 年度に概算払いにより交付を受けた 40 から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料を財源とする支払基金交付金の精算に伴い生じた返還金を計上した。

歳入は第 1 款保険料、1 項介護保険料、第 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、第 4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、第 5 款県支出金、2 項県補助金、第 7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、2 目地域支援事業繰入金では、歳出で計上した地域支援事業費の増額分に充当するため、法定負担割合に基づく各負担額の増額を、同じく第 7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目その他一般会計繰入金では、給与費及び共済費の減額に伴い、同額を減額し、2 項基金繰入金では、前年度の精算に伴う支払基金交付金返還金の増額分に充てるため同額を増額した。補正予算後の基金積立金の総額は 5 億 5,453 万 4,188 円となる。

## 質疑

### ○渡辺秀敏委員

委託に関して増額だが、委託先と増額の理由は。

### ○金子福祉介護課長

委託先は4包括ある。中条愛広苑、ちゅーりっぷ苑、やまぼうし、社会福祉協議会の4つ。増額の理由は令和6年度当初予算に計上忘れである。

## 自由討議

無し

## 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

## 議第42号 胎内市妊産婦医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

### 矢部健康づくり課長説明

現在の制度では申請した翌月から助成を受けることが可能だが、助成の開始までに空白期間が生じることから、切れ目のない医療費の助成を行うため、助成開始日を受給者証の交付申請を受理した日の属する月の翌月の初日から、妊娠の届出を受理した日からの改めるもの。これにより途切れのない助成が行われる。

## 質疑

### ○渡辺宏行委員

女性の費用負担で、最近県内でも自己負担をゼロとした市町村は3分の1ぐらいあるが、胎内市でも検討してきたか。

### ○矢部健康づくり課長

市でも検討しており、先般行われた北信越市長会においても全県での要望をしている。

○羽田野孝子副委員長

昨年の妊娠届出数と、妊娠届出の月別の人数を教えてください。

○矢部健康づくり課長

妊娠の届出数は、昨年度 98 件の届出がある。月別の届出については調査し回答する。

## 自由討議

無し

## 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

## 議第 44 号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

### 宮崎市民生活課長説明

広域連合規約の変更手続きは、地方自治法の規定に基づき県内 30 市町村と協議し、新潟県知事に届出することとなり、協議は各市町村の議会の議決が必要とするため、議案を提出するもの。主な規約の変更の内容は、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する広域連合及び関係市町村の処理する事務について、本年 12 月 2 日から開始されるマイナンバーカードと保険証の一体化の開始に伴い、事務の見直しに対応するため規約の変更を行うもの。

## 質疑

○薄田智委員

マイナンバーカードと保健証を一体化する話だが、胎内市のマイナンバーカードの取得状況は。マイナンバーカードに移行しても対応できる状況なのか。

○宮崎市民生活課長

マイナンバーカードの市全体的の交付率は 79%ぐらい、約 8 割の方に普及されている。後期高齢者は県全体の数値だが、マイナンバーカードと保険証が紐付けされている割合が 53.27%。4 月にマイナンバーカードを利用して医療機関を受診したものが 5.27%である。現在、利用率や紐付けの率が低い、今後 12 月 2 日から保険証が廃止となるため、広報やホームページ等で周知し、保険証も今年 7 月に発送する際に、紐付けと利用方法を周知していく。

○薄田智委員

まだ 2 割マイナンバーカードを取得していない人があり、12 月から後期高齢者が対応していくのは問題ないのかと疑問だが、どう考えているか。

○宮崎市民生活課長

紐付けされていない方は 12 月から資格確認書を交付し、それを持って医療機関を受診できるため、本人が受診の際は影響ない。7 月に出す保険証は来年の 7 月まで有効期限があるため、来年までは使える。

○薄田智委員

資格確認書は一時的なものだが、高齢者に対し未取得者のサポートは考えていないか。取得に向けて行政で高齢者をサポートすれば、手厚いサービスなるかと思うが。

○宮崎市民生活課長

残りの 2 割の方は施設に入っている方が来られず作れない方もある。出張してマイナンバーカードを作ろうと考えていたが、コロナ禍で施設に来て欲しくないという状況で作成できなかったが、5 類に移行したことで働きかけたいと思う。

○丸山孝博委員

マイナンバーカード取得率 79%は 75 歳以上のことか。全体ではないか。後期高齢者に対する取組みは 2 割ということではない。75 歳以上の人数はわからないのか。

○宮崎市民生活課長

1 月末時点で 75 歳以上まとめてではなく 5 歳刻みだが、年代別で 75 歳から 79 歳はほぼ取得済。80 歳から 84 歳で 93.4%、85 歳から 89 歳まで 66.4%、90 歳から 94 歳までが 57.6%、

95歳から99歳まで52.2%、100歳以上ですと71.4%という交付率である。先ほどのとおり老健施設など遠くて来られないところもあり、老健施設への働きかけや集落の区長へ働きかけて集落等に出向き、マイナンバーカードの取得キャンペーンを広げたいと思う。

○渡辺秀敏委員

資格確認書は1年間有効だが、ずっと続けるのか。打ち切りになるのか。

○宮崎市民生活課長

今のところ続けていくが、マイナンバーカードとの紐付けが進めば、いずれは廃止になると思われる。

○八幡元弘委員

マイナンバーカードは医療機関で100%使えるのか。

○宮崎市民生活課長

ほぼ使えるが、高齢の医者のところは置いていない。

**自由討議**

無し

**採決**

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上で厚生環境常任委員会を閉会する。

**閉会 (10:36)**